⑷　本公告に示した物品等を第三者をして貸付けしようとする者にあっては、当該物品等を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑹　農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成28年４月５日付け28農会筑第10号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

⑺　その他の競争参加資格については、入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒305―8601 茨城県つくば市観音台２―１―９　農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター総務課用度係　戸國　浩二　電話029―838―7217

⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の交付場所にて無料で交付する。

⑶　入札、開札の日時及び場所　令和３年11月９日午前11時　持参または郵送（書留郵便に限る。）すること。（郵便による入札の受領期限については、令和３年11月８日午後５時上記３の⑴あて。）　農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター本館入札室

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類を作成し、令和３年11月１日午後５時までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び特定調達契約入札心得書第10条の規定に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TAKUMA Hideyuki Director General of Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the products to be lease : Lease and maintenance of Scientific Computing System (Application) 1 Unit

⑷　lease period : From 1 March, 2022 through 28 February, 2026

⑸　Rent place : Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have the Grade “A” in terms of the qualification “Provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019, 2020 and 2021.

④　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, and prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products.

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑥　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑺　Time-limit for tender : 11 : 00 A.M., 9 November 2021 (tenders submitted by mail 5 : 00 P.M., 8 November, 2021)

⑻　Contact point for the notice : TOKUNI Koji, Procurement Section, General Affairs Division, Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat, 2―1―9 kannondai Tsukuba City Ibaraki prefecture 305―8601 Japan. TEL 029―838―7217

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年９月10日

支出負担行為担当官

四国森林管理局長　石垣　英司

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　39

1　調達内容

⑴　品目分類番号　76

⑵　購入等件名及び数量

①　複製基本図修正　108枚

②　国有林野施業実施計画図製作　4,500枚（30片×150枚）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期限　令和４年３月４日

⑸　履行場所　別途支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　入札方法　入札者は、上記１の⑵の総価を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和元・２・３年度（平成31・32・33年度）農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「役務の提供等」の「写真・製図」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている、四国地域の競争参加有資格者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　四国森林管理局長から、物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年12月４日付け26林政政第338号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。